

～高額介護合算療養費および医療費通知について～

後期高齢者医療制度のお知らせ

高額介護合算療養費について

高額介護合算療養費とは

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担額を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度および介護保険から支給されます。なお、手続きには後期高齢者医療担当窓口への申請が必要です。

※後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は、対象となりません。

※支給額が500円以下の場合は支給されません。

自己負担限度額表【自己負担額の計算期間:令和2年8月1日～令和3年7月31日】

負担割合	区分	自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者	【課税所得690万円以上】212万円
		【課税所得380万円以上】141万円
		【課税所得145万円以上】67万円
1割	一般	56万円
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ(※1) 31万円
	区分Ⅰ(※2) 19万円	

※1 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)、または高齢福祉年金を受給している方

対象の方へは案内が送付されます。案内が届きましたら、**申請書、本人名義の通帳**を持参のうえ、役場国保係までお越しください。

医療費通知について

広域連合では、被保険者の皆さまの医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を対象期間に医療機関などを受診した全ての被保険者の皆さまへ送付しています。発送月は**1月上旬**と**2月下旬**の年2回です。

イメージ図

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	食事療養・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
令和3年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800	0	0	0
令和3年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000	0	0	0
令和3年3月	△△病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	6,900
合計				230,000	23,000		11,490	6,900

●この通知は、皆さまの受診状況についてお知らせするもので、請求書ではありません。

●この通知は、医療費控除の確定申告の手続きで、医療費の明細書として使用することができます。医療費控除の申告に関することは、税務署または役場税務担当までお問い合わせください。

医療費通知の活用について


- 医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- 健康診査など、皆さまの健康保持・増進に役立つ情報が掲載されています。
- 医療費通知を医療費控除に使用する場合でも、領収書は捨てないでとっておきましょう。

高額介護合算療養費についての問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601
保健福祉課国保係9番窓口 ☎77-8379

医療費控除の申告についての問い合わせ先

網走税務署 ☎0152-43-2181
住民企画課税務収納係10番窓口 ☎77-8376



知っているつもりの生態や対策
ヒグマ・エゾシカに関する講演会

1月25日(火)
中央公民館
午後3時から

町内でのヒグマ出没が増えており、昨年8月には町内でヒグマによる人身事故も発生しました。また、エゾシカの駆除頭数や農業被害も増加している状況が続いています。森林に囲まれ生活している私たちが、ヒグマやエゾシカからの被害を防ぐためには、知っているつもりの生態や対策をあらためて学ぶことが重要であると考えています。ぜひ、ご参加ください。

講演内容

①「ヒグマを知ろう：生態と防除」

講師

北海道立総合研究機構エネルギー・環境・地質研究所
専門研究主幹 農学博士 間野 勉 氏

②「エゾシカを知ろう：生態と被害」

講師

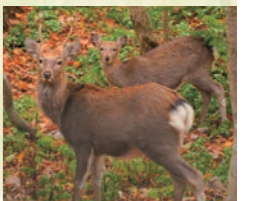
北海道立総合研究機構エネルギー・環境・地質研究所
自然環境部生物多様性保全グループ
道東地区野生生物室研究主任 農学博士 亀井 利活 氏

●対象者

- ▷農業・林業・建設業・アウトドアなど
野外で活動する方
- ▷関係機関や一般町民の方

●その他

- ▷申し込みは不要です
- ▷無料で参加できます



主催 津別町有害鳥獣被害対策協議会

問い合わせ先 産業振興課農政係 16番窓口 ☎77-8384

火災から自分や大切な人の命を守るために

設置していますか？住宅用火災警報器

住宅用火災警報器の設置は義務化されています。また、住宅用火災警報器は設置から**10年経過したら新しく取り替えましょう！**ご不明な点などは、町内の電器店または津別消防署にお問い合わせください。

問い合わせ先 津別消防署 ☎76-2189

